

平成21年度 児童関連サービス調査研究等事業報告書

保育所におけるアレルギー対応にかかわる調査研究

主任研究者：鴨 下 重 彦

日本保育園保健協議会 会長

平成 22 年 3 月

財団法人 こども未来財団

目 次

1. 研究目的	1
2. 研究方法	2
3. 結 果	4
4. 考 察	6
5. 結 論（課題・提言等）	8
6. 資 料（研究班組織など）	10
資料1. 日本保育園保健協議会・役員& 幹事関連保育所の調査（6月）	11
資料2. 日本保育園保健協議会・会員関連保育所 全国調査（7月）	21
資料3. 研究班組織	48
資料4. 班会議事録	49
資料5. 保育所におけるアレルギー疾患 生活管理指導表（案）	62
資料6. 専門家の共通認識	64
資料7. 保育所アレルギー疾患の対応における役割	65

1. 研究目的

保育所が乳幼児にとって、健康で安全に生活できる場となるように、保育所におけるアレルギー疾患に関わる方策について検討する。

1) 保育所におけるアレルギー疾患の管理について

① 保育所におけるアレルギー疾患に関するガイドライン案の作成

- 保育所におけるアレルギー疾患・生活管理指導表の作成
- アレルギー疾患・生活管理指導表の保育所における運用
- アレルギー疾患対策の組織

* 各保育所に健康安全委員会を設置し、その中にアレルギー疾患対策班を作る

* 市町村における健康安全協議会の中にアレルギー疾患対策班をおき、各保育所の対策班を指導し、その機能を支援および補完する

② 保育所におけるアレルギー疾患についての保健・衛生教育（研修）

保育保健の質の向上は、保育所を取り巻く保護者、保育スタッフ、行政、それを支援する人たちなど、すべてに新しい（適切な）“保育所におけるアレルギー疾患”の情報（知識）を与え、共通の理解を持って対応する。

定期健康・安全講習会

* 入園前：新入園児の保護者を対象に感染症および事故対策などと併せてアレルギー疾患に関する講習会を設ける。

* 定期健康・安全講習会：保護者、園の職員および専門家などが一堂に会する定期健康・安全講習会を開催する。その中に必ずアレルギー疾患に関する内容を含める。

- 生涯研修プラン（保育スタッフ）の必須科目として位置づける

③ 運用のための環境整備

- 乳幼児保育（集団保育）の安全性を確保するために

保育所の最低基準を乳幼児保育（集団保育）の安全性を確保するに足るものにした
保育スタッフ、保育の場（環境）
アレルギー対策面から

2) 保育所健康安全委員会の設置

① 保育所健康安全委員会

委員会の構成：園長、保育士、栄養士、看護師、園医、保護者など

- 健康班
 - 健康管理
 - 感染症対策
 - アレルギー疾患対策
 - くすりの管理対策

- 安全班
 - 事故対策
 - 虐待防止対策
 - 環境対策

受動喫煙防止対策

② 市町村健康安全協議会の設置

構成：園長、保育士、栄養士、看護師、園医、保護者などの団体の代表
地域の医療団体、薬剤師、栄養士、行政などの代表で組織する。
各保育園の対策班を指導し、その機能を補完する。

2. 研究方法

1) 実施計画

① 生活管理班 班長：野矢 淳子 副班長：五十嵐 隆

イ. 保育園におけるアレルギー疾患の実態調査

ロ. アレルギー関連学会の専門家による「保育所におけるアレルギー疾患・生活管理指導表」素案の作成

ハ. 「保育所におけるアレルギー疾患・生活管理指導表」案の作成

日本保育園保健協議会を中心に、アレルギー関連学会、特に食物アレルギーに関しては、日本小児アレルギー学会の専門家に素案を作成していただき、園医、園長、保育士、看護師、栄養士、調理師、教育者など保育保健に関わるスタッフの協力のもとに「保育所におけるアレルギー疾患・生活管理指導表」(案)を作成する。これが本調査研究の主題である。

② 保健・衛生教育研究班 班長：帆足 英一 副班長：野原八千代

「保育所におけるアレルギー疾患・生活管理指導表」が出来ても、保護者をはじめ保育所の全スタッフに徹底した教育がいきわたらなければ、保健・衛生の向上は実らない。

保護者およびスタッフへの教育および保育士・栄養士・看護師などへの具体的な研修方法などを検討する。

③ 乳幼児保育安全対策班 班長：遠藤 郁夫 副班長：菊地 政幸

保育所における保健・衛生面の質を向上させるための前提となる、保育環境、施設整備、人材の確保など、アレルギー疾患に関わるハード・ソフト面について検討する。今回作成する「保育所におけるアレルギー疾患・生活管理指導表」を実現させるために必要な環境条件について、保育園関連団体、行政、教育など幅広い視点で検討したい。

調査研究の日程

月	計画内容
5	10日 第1回班会議 「保育所におけるアレルギー疾患への対応」目的の確認および役割分担 調査研究の日程
6	4日 第1回分担研究者会議 日本保育園保健協議会の幹事および役員対象の実態調査 “食物アレルギーに関する実態調査” 6月末締め切り * 保育園における食物アレルギーの概要を掴む * 保育園における食物アレルギーの問題点を明らかにする 29日 第2回分担研究者会議
7	9日 第3回分担研究者会議 全国調査（日本保育園保健協議会の会員を対象） “食物アレルギーに関する全国調査” 7月末締め切り * 食物アレルギーの有病率 * 事故例 * 原因となる食物
8	アンケート調査の集計 調査結果のまとめ 「保育所におけるアレルギー疾患・生活管理指導表」（案）の作成 依頼……日本アレルギー学会、日本小児アレルギー学会へ
9	19日 日本小児アレルギー学会所属の食物アレルギー専門家による “保育園での食物アレルギー対応に関する共通認識”の作成
10	4日 第2回班会議 これまでの調査研究より、 保育園における食物アレルギー対応の実態を把握 それぞれの専門家より提出された 「保育所におけるアレルギー疾患・生活管理指導表」（案） の説明
11	実態調査のまとめ 「保育所におけるアレルギー疾患・生活管理指導表」（案）の整理
12	「保育所におけるアレルギー疾患ガイドライン」案の作成
1	調査研究報告書（案）の作成
2	13日 第10回食物アレルギー研究会にて特別シンポジウム “保育園における食物アレルギーの管理”において 「保育所における食物アレルギー生活管理指導表」（案） が承認された 21日 第3回班会議 保育所におけるアレルギー疾患の実態の確認 「保育所におけるアレルギー疾患・生活管理指導表」（案） 調査研究報告書の概要を確認調査研究報告書の作成
3	16日 報告書提出

3. 結果

1) 全国の保育所関連調査で分かってきたもの

資料1. 日本保育園保健協議会・役員&幹事関連保育所の調査（6月）

132園 15,250人（対象園児）

資料2. 日本保育園保健協議会・会員関連保育所 全国調査（7月）

953園 105,853人（対象園児）

① 保育所におけるアレルギー疾患での問題点

現在保育現場で問題・混乱があるのは、ほとんどが食物アレルギーの問題であって、他のアレルギー疾患に関しては、ほぼ医師の診断および指示に従って保育生活を送って、特に大きな問題が生じない。

したがって、食物アレルギーに関しては、現在の問題点をしっかり把握して、その対応を十分検討する必要がある。

② 海老澤研究協力者にアンケート原案を作成してもらい、食物アレルギーに主題を絞った全国調査を行った、その主な結果

* 保育園における食物アレルギーの有病率は約4.9%であった

* 年齢別食物アレルギーの有病率

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
有病率 (%)	7.7	9.2	6.5	4.7	3.5	2.5

* 食物アレルギーの原因となる食品

鶏卵が原因の最大のもので牛乳、小麦の順となっていた

* 食事アレルギー児の誤食事故例（平成20年度1年間）

29%約3割の保育所で誤食事故を経験していた

* 保育所ごとに食物アレルギーへの対応が異なっており、問題点も多岐にわたっていた

2) アレルギー関連専門家からの意見

平成21年9月19日海老澤研究協力者により、日本小児アレルギー学会食物アレルギー委員会を臨時に開催し、“保育所での食物アレルギー対応に関する共通認識”（資料参照）をもとに、「保育所における食物アレルギー対応の原則」、さらに食物アレルギー、アナフィラキシーの生活管理指導表（案）を作成した。

* 食物アレルギー対応の原則

① 常にアップデートした正しい知識の普及・啓発活動を行う

- 感作（IgE抗体陽性）と食物アレルギーの区別
- アナフィラキシー反応とは
- 交差抗原性の知識
鶏卵と鶏肉、牛乳と牛肉、鶏卵と魚卵、小麦と麦茶
甲殻類・軟体類・貝類、ピーナッツとナッツ類 など
- 湿疹と食物アレルギーの関係
- 食物アレルギーの確定診断と食物誘発試験

- エピペンの取り扱い方
- ② 食物除去に関して
 - 除去食の開始に当たっては、医師の診断書が必要
医師の診断書は確定診断の時、およびその後、年1回の更新
 - 確定診断がつくまでの対応には、医師の診断書などは不要
園の保育士・栄養士などスタッフと保護者の面談にて対応
- ③ 除去食の解除について
 - 摂取食物の範囲の拡大や食物除去の解除に際して
保護者からの申請書のみでよい
医師の診断書は不要
 - 家庭で摂っていない食物は、保育園では与えない
- ④ 除去食の調理に関して
 - 除去食はシンプルに完全除去を基本とする
ただし、鶏卵アレルギー……卵殻カルシウム
牛乳アレルギー……乳糖、加水分解乳
小麦アレルギー……調味料、醤油、麦茶
大豆アレルギー……大豆油、醤油、味噌
魚アレルギー……出汁
などは多くの場合、摂取することができるのでその点を配慮する
 - リスクマネージメントの考えを取り入れ、共通献立メニューなども必要

3)「保育所におけるアレルギー疾患・生活管理指導表」(案)

- ① 食物アレルギーとアナフィラキシー (海老澤研究協力者提出)
- ② 気管支喘息 (岩田研究協力者提出)
- ③ アトピー性皮膚炎 (馬場研究協力者提出)
- ④ アレルギー性鼻炎 (洲崎研究協力者提出)
- ⑤ アレルギー性結膜炎 (高村研究協力者提出)

以上のように生活管理指導表(案)が提出されたが、保育所で実際の指導に当たっては、この指導表についてのきめ細かな解説が無ければ全国统一した管理は望めない。

4)「保育所におけるアレルギー疾患」の教育および研修

すばらしい「保育所におけるアレルギー疾患・生活管理指導表」ができて、この管理表の各疾患ごとの分かりやすい解説書ができなければ、十分な運用はできない。

したがって、ガイドラインには保護者および保育スタッフがしっかり理解できる解説が掲載されていることが必要条件となる。

ガイドラインが発表されたと同時に、全国的な啓発・普及のための研修会を開催し広報する必要がある。

なお、これらの教育・研修の機会に必ず「タバコの害」、特に受動喫煙の問題について触れられるよう教材には書き添えて欲しい。

5) 保育所におけるアレルギー性疾患への対応

アレルギー性疾患の対応における役割（資料7. 参照）

- ① 保護者の役割
- ② 保育スタッフ
- ③ 保育所
- ④ 市町村
- ⑤ 都道府県
- ⑥ 国

国としての役割は、日本保育所健康・安全協会を設置し、都道府県にある保育所健康・安全協会を傘下に置き、それらの事業を支援すると共に補完する。

都道府県はそれぞれ保育所健康・安全協会を設置し、市町村における保育所健康・安全協議会の機能を支援すると共に補完する。

アレルギー、特に食物アレルギーに関する医学会の対応、地域の医師たちの認識の間に大きな差があり、標準的な書式を整えても、その運用はかなり難しいものとなる。

そこで市町村の保育所健康・安全協議会がこの様な問題を地域の中で、みんなで解決策を検討する。また、それでも困難で解決しない問題は都道府県へ、都道府県が困難な事例は国が対応する。

この様な全国的な体制が整備されなければ、保育所におけるアレルギー疾患対策は機能しないであろう。

そして保護者が自分達の役割を果たし、保育所が全体として取り組むならば、素晴らしい保育保健の質の向上が期待できる。

4. 考 察

1) 保育所におけるアレルギー疾患の実態

- ① 問題となるのは食物アレルギー
- ② 食物アレルギーの保育所における有病率は小学生の2倍である
- ③ 3割の保育所で誤食による事故例を経験している
- ④ 「食物アレルギー」についての知識に大きな差がある
- ⑤ “保育所における食物アレルギー”に関する問題点、多岐にわたり複雑である

2) 保育所におけるアレルギー疾患・生活管理指導表（案）

① 気管支喘息

保育所の生活では特に昼寝の寝具と、動物と触れ合うことがあるので、この2点をチェックするようにした。

② アトピー性皮膚炎

散歩やプール、園外活動時の紫外線対策。動物との接触などが問題となる。

③ アレルギー性鼻炎

最近では低年齢化してきており、保育所では散歩など園（屋）外活動のときの条件などを注意したい。

- ④ アレルギー性結膜炎
特にプールなど水遊びや散歩など屋外活動のときの対策をチェックする。
- ⑤ 食物アレルギーとアナフィラキシー
(資料6)“保育園での食物アレルギー対応に関する専門家の共通認識”に詳しく記載あり。当研究班の分担研究者で作るのは不可能なので、日本小児アレルギー学会食物アレルギー委員会にて原案を作成してもらった。

3) 地域での支援体制

① 地域(市町村)アレルギー疾患対策部会などの構築

まず地域(市町村)での園医を中心にアレルギーの専門家や小児科医、保育所スタッフ、園の利用者、行政、その他の保健・福祉などの関係者さらには有識者、市民の代表などで構成された、保育園児の健康や安全を検討するいわゆる“市町村保育健康安全協会”を設立。

その協会の中の1部会としてアレルギー疾患対策部会を位置づけ、各保育所での取り組みを支援し、困難な問題には解決に向けて総力をあげて対応する。

このような地域での支援体制の整備が、これからの保育所の健康および安全を保証する上で非常に重要と位置づけられる。

② 地域(市町村)アレルギー疾患情報センターの構築

市町村にアレルギー疾患対策部会が設置されれば、感染症のサーベイランス事業同様、アレルギー疾患に関わる事故例なども収集し、情報を公開し地域で情報を共有しながら、対策の充実をはかる。

4) 「保育所におけるアレルギー疾患」教育および研修

① 保護者への教育

保育所のスタッフとアレルギーの専門家などの編集による小冊子、保護者向け「保育所におけるアレルギー疾患」を作成し、入園前に配布する。

この小冊子の内容は、アレルギー疾患の解説、入園を前に、保育園での生活、次年度に向けてなどの章を設け、あらかじめ保護者に配布する。

さらにこの小冊子に関する説明・解説のための時間を年に数回設けて、質疑なども受付、理解を深めていく。

ガイドラインの作成作業の中に、この小冊子の編集も含めてもらいたい。

なお、あらゆる健康と安全に関する教育の機会に“タバコの害”については触れられるよう配慮して欲しい。

② 保育スタッフへの研修

保育スタッフ間のアレルギーに関する知識には大きな差があり、その差を埋めるのがガイドラインの役目でもある。

そこでガイドラインには園医が全スタッフに研修する際の標準的な教材が解説の一部として必要となろう。

③ 医療関係者の研修

医療関係者間のアレルギーに関する知識にも大きな差があり、これまで地域によっては大きな課題となっていた。

ガイドラインには新しいアレルギーの医学的知識の普及も兼ねた解説書の役割も期待したい。

特に園児の主治医となる医師たちを対象とした、ガイドラインに添った医療を提供するための研修会も企画する必要があるだろう。

5) これからの課題

① 園医が機能しなければ、健康・安全対策は充実させられない

新しい保育指針に示されているように、これからの健康や安全に関する対応は、保育保健の専門職である園医や看護師が中心になり、企画や運営を行わなければ質の高い対策が提供できない。

特にアレルギーの問題はその中でも専門性が高く、どの園医でも対応できるとは考えられない。

そこで、地域（市町村）に“保育所におけるアレルギー対策”専門部会を作り、地域内の保育園での対応策を検討し、その内容を地域内の関係者に通知する。このような専門部会の支援が無いと、すべての園医がアレルギー対策のリーダーになることは期待できない。

先に発表された感染症対策ガイドラインの運用に関しても同様であるが、アレルギーの問題の方が専門性が高い分、地域の専門部会のような支援がより強く求められる。

② 地域での支援体制が整ってから、各保育所での対応が可能となる

地域での専門部会などの支援体制が整えば、各保育所ではそれぞれの園医あるいは看護師などを中心に、園内のアレルギー対策を検討することが容易になる。また困難事例に直面した時には、専門部会に援助を求めることも可能となる。

このような状況になれば、どの園でも難しいアレルギー対策が容易に運営できると考えられる。

③ 医療関係者対象のアレルギー疾患研修会

地域における“保育所におけるアレルギー対策”専門部会が設置され、その中で食物アレルギーに詳しい専門医による医療関係者対象の研修会なども企画して、地域のアレルギー医療レベルを均一に保つ必要がある。

これは地域で企画しないと実効あるものとならないであろう。

5. 結論（課題・提言等）

1) 保育所では食物アレルギーの対応が問題となる

保育所におけるアレルギー疾患の対応、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎などは医師の指示に従って、ほとんど問題なく保育所での生活を送ることができている。

食物アレルギーに関しては、保育所では昼食やおやつへの対応があり、多くの園で問題点を抱えていることが判明した。(資料参照)

そこで本調査研究では食物アレルギーへの対応に重点をおいて活動した。

2) 標準的な生活管理指導表(案)を提案

食物アレルギーがあり、保育所での食事に特別な配慮を希望する児を対象とした生活管理指導表(案)を提案した。

この生活管理指導表が全国何処の地域へ行っても、問題なく活用できるかという点と種々の問題が残る。

- ① 食物アレルギーに関する地域の医療レベルにかなりの格差がある
- ② 食物アレルギーに関する保育所の取り組みに大きな開きがある
- ③ 食物アレルギーに関する保護者の保育所に対する要望は複雑・多岐

3) アレルギー対策は専門性の高い問題で、個々の保育所では対応が難しい

個々の保育所では園医が中心となって、園を組織的にまとめ計画性を持って食物アレルギー対策を検討し、保護者が納得できる対応をとることになる。

- ① 食物アレルギーに詳しく、現在すぐに園で中心的に指導できる園医はごく一部で、ほとんどの園医はガイドラインが普及し、地域でこのガイドラインを咀嚼し、地域としての取り組み方が公表されてからの始動となろう。アレルギー専門医との病診連携が必要。
- ② 保育スタッフ間の知識に大きな差があり、まずガイドラインが示されたら、スタッフ間での検討会が必要となる。

その際の教科書にガイドラインは耐えられるものにして欲しい。

地域で研修会や検討会へ講師の派遣ができる支援システムが必要となる。

4) 地域における“保育所におけるアレルギー対策”専門部会の設置

地域(市町村)に保育所で生活する子どもたちの健康・安全を検討する、(仮称)地域保育健康・安全協議会を設立し、その中にアレルギー疾患対策班を設置する。

アレルギー疾患対策班の機能として期待するもの

- ① 地域におけるアレルギー疾患の情報センター
- ② 保育園でのアレルギー疾患への対応を支援
- ③ 困難事例の検討

5) 園医が中心となって、保育所の対策を立案し、運営しなければ

国から「保育所におけるアレルギー疾患対策ガイドライン」が示され、その普及が進み、地域でそのガイドラインの咀嚼ができてはじめて地域に支援体制が整う。地域での支援体制が整わなければ、園医が保育所へ入って指導することは至難となる。

また現状では園医は保育所にとってはただの健診医で、年に数回顔を出す客的存在でしかない。この園医が保育所の中に入って主導的に活動するには、地域のアレルギー

専門医との連携を図り、園長を始めすべてのスタッフの絶大なる協力が得られなければ実現するものではない。

園医が中心となって、地域のアレルギー専門医との連携の上、保育所の対策を立案し、運営しなければ質の高いサービスは生まれない。決して道のりは平坦ではないが、実現させなければ園児の健康・安全は保証できない。

6. 資料（研究班組織など）

資料1. 日本保育園保健協議会・役員&幹事関連保育所の調査（6月）

132園 15,250人（対象園児）

資料2. 日本保育園保健協議会・会員関連保育所 全国調査（7月）

953園 105,853人（対象園児）

資料3. 研究班組織

資料4. 班会議事録

資料5. 保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表（案）

資料6. 専門家の共通認識

資料7. 保育所アレルギー疾患の対応における役割

平成21年度「保育所におけるアレルギー対応にかかわる調査研究」
日本保育園保健協議会
幹事、役員 各位

日本保育園保健協議会
会長 鴨下 重彦

「保育所におけるアレルギー対応にかかわる調査研究」
への協力をお願い

平成21年度の調査研究事業として「保育所におけるアレルギー対応にかかわる調査研究」を、こども未来財団より委託されました。

つきましては、早急に保育園におけるアレルギー対応の現状を把握し、調査研究をすみやかにスタートさせたいと考えております。そのための基礎資料と主として食物アレルギーについてのアンケート調査を企画いたしました。

貴職の周りの保育園（1園以上）を対象に以下のアンケートにお答えください。

回答は回答用紙に記入し、6月末日までに下記事務局宛、回答用紙のみ返送してください。FAXでも結構です。

保育所におけるアレルギー対応にかかわるアンケート調査

☆対象保育所の名称、在園児数を記入してください。

1. 食物アレルギーに関して

- 1) 昨年度（平成20年度）食事制限など、特別な管理が必要な園児について、性別、年齢を記入し、その原因となった食物を数字で答えてください。なお、5の場合は具体的に記載してください。他の欄も同様に回答してください。

原因食物：1鶏卵 2牛乳 3大豆 4小麦 5（具体的に）

園での対応：1除去食 2加熱処理 3弁当持参 4その他（具体的に）

対応策についての指導：1専門医 2一般医師 3保護者

- 2) 対応に困っていることがありましたら記載してください

2. アレルギーに関する事故・事例について

- 1) 昨年度1年間での事故例（医療機関を受診した）がありましたら事例を簡単に示してください

3. 保育所におけるアレルギー対応にかかわる問題点（自由記載）

4. 保育所におけるアレルギーに関する生活管理表について

- 1) 現在何か使用していますか 使用している、使用していない

「このアンケートは、個人情報保護法に基づき管理し、本調査以外の用途には一切使用しません」

お問合せ 日本保育園保健協議会 事務局

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-5-8 麹町センタービル402

電話 03-6912-1222 FAX 03-6912-1224

21年度「保育所におけるアレルギー対応にかかわる調査研究」
 保育所におけるアレルギー対応にかかわるアンケート調査
 回答用紙

保育所名		在園児数	人
------	--	------	---

1. 食物アレルギーの事例

1) (園児数に対する比率を計算しますので、すべての事例を記載し、回答枠が不足の場合は、別紙に記載してください)

事例	原因食	園での対応	対応の指示者
男女 歳			
男女 歳			
男女 歳			
男女 歳			
男女 歳			

2) 食物アレルギーに関して対応に困っていること (自由記載)

2. アレルギーに関する事故事例

事例	原因、病名	事故の内容
男女 歳		
男女 歳		
男女 歳		
男女 歳		
男女 歳		

3. 保育所におけるアレルギー対応にかかわる問題点 (自由記載)

4. 保育所におけるアレルギーに関する生活管理表について () 内に○印

() 現在使用している () 使用していない

☆使いやすい生活管理表がありましたら、資料として同封してください

ご協力ありがとうございました。

送付先 日本保育園保健協議会 事務局

〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-5-8 麹町センタービル 402

電話 03-6912-1222 FAX 03-6912-1224

対象園数	在園児数	食物アレルギー患児数	合計		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
		男	451			52	116	88	78	64	52
			63.0%	年齢別比	11.5%	25.7%	19.5%	17.3%	14.2%	11.5%	0.2%
		女	265		20	78	51	43	43	27	3
			37.0%	年齢別比	7.5%	29.4%	19.2%	16.2%	16.2%	10.2%	1.1%
132園	15,250	合計	716		72	194	139	121	107	79	4
				年齢別比	10.1%	27.1%	19.4%	16.9%	14.9%	11.0%	0.6%
		食物アレルギー(率)	4.7%								
原因食物	鶏卵	男	368		45	102	72	67	51	30	1
		女	212		19	65	45	33	31	18	1
	牛乳	男	142		15	38	27	30	19	12	1
		女	81		1	31	17	10	13	8	1
	大豆	男	28		0	9	10	4	3	2	0
		女	23		0	10	5	1	3	4	0
	小麦	男	50		8	19	9	4	4	6	0
		女	20		1	9	5	1	3	1	0